

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	地域福祉推進事業費補助金						所管課	社会福祉課
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉総務費	事業	社会福祉協議会補助事業費
	節	負担金、補助 及び交付金	細節	補助金	細々節	地域福祉推進事業費補助金		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4	福祉
	施策	1	地域福祉			主な取組	1	地域福祉の推進
交付開始年度	平成19年度		継続年数		18年	終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令		木津川市社会福祉法人の助成に関する条例			木津川市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則		
	要綱名							
分 類	事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの			
目 的	社会福祉協議会に補助を行うことにより、地域福祉の向上を図る。							
内 容	社会福祉協議会に対し地域福祉推進事業費補助を行う。							
補助率の設定	定率補助	補助率	-			上限額	-	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		6, 319, 000円	前年度比	12, 607, 000円	前年度比	7, 013, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		6, 050, 000円		699, 000円	12%
	一般財源	6, 319, 000円		6, 557, 000円	104%	6, 513, 000円	99%
	特定財源率（％）	0%		48%		10%	21%
補助対象事業費（見込）		5, 429, 044円		11, 729, 210円	216%		
補助金額（見込）		5, 429, 044円		11, 729, 210円	216%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		社会福祉協議会に地域福祉推進事業に関する補助を行うことにより、地域福祉の向上を図る。		社会福祉協議会に地域福祉推進事業に関する補助を行うことにより、地域福祉の向上を図る。		社会福祉協議会に地域福祉推進事業に関する補助を行うことにより、地域福祉の向上を図る。	
※ 団体 運営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
ボランティア登録者数（人）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	1, 188人	1, 374人	1, 400人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	地域福祉の向上のため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	規則に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を制定する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	規則に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を制定する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	更生保護女性会事業補助金						所管課		社会福祉課		
予算費目	款	民生費		項	社会福祉費		目	社会福祉総務費	事業	社会福祉事務事業費	
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	更生保護女性会事業補助金			
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり						政策分野	4	福祉
	施策	1	地域福祉						主な取組	1	地域福祉の推進
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度	
法令・例規等	根拠法令										
	要綱名		木津川市社会福祉団体事業費補助金交付要綱								
分類	事業費補助（奨励事業補助）					団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの					
目的	人間尊重とお互いに他を思いあい、連帯しながら誰もが心豊かに生きられる明るい社会づくり。										
内容	木津川市更生保護女性会が実施する更生保護施設への支援協力、矯正施設への訪問等の必要経費を補助する。										
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額		—	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		27, 000円	前年度比	27, 000円	前年度比	27, 000円	前年度比
					100%		100%
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	27, 000円		27, 000円	100%	27, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		76, 404円		56, 068円	73%		
補助金額（見込）		27, 000円		27, 000円	100%		
補助率（％）		35%		48%	136%		
補助の実績（予定）		木津川市更生保護女性会に補助金を交付することで、地域の安全や明るい社会づくりへの寄与を図る。		木津川市更生保護女性会に補助金を交付することで、地域の安全や明るい社会づくりへの寄与を図る。		木津川市更生保護女性会に補助金を交付することで、地域の安全や明るい社会づくりへの寄与を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実施事業数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	8回	12回	12回

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	更生保護制度を遂行するため、対象経費の範囲内で定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	民生児童委員協議会活動費補助金						所管課	社会福祉課	
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉総務費	事業	民生児童委員事業費	
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	民生児童委員協議会活動費補助金			
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4	福祉	
	施策	1	地域福祉			主な取組	1	地域福祉の推進	
交付開始年度	平成19年度		継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令								
	要綱名		木津川市民生児童委員協議会活動費補助金交付要綱						
分 類	個人補助				市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの				
目 的	社会福祉の増進を図る。								
内 容	民生児童委員協議会が実施する木津川市民生児童委員協議会活動推進事業、単位民生児童委員協議会活動推進事業、民生委員活動推進事業に対し補助を行う。								
補助率の設定	定額補助		補助率				上限額		-

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		13, 769, 000円	前年度比	13, 813, 000円	前年度比	13, 572, 000円	前年度比
財源	特定財源	9, 316, 000円		9, 294, 000円	100%	9, 294, 000円	100%
	一般財源	4, 453, 000円		4, 519, 000円	101%	4, 278, 000円	95%
	特定財源率（％）	68%		67%	99%	68%	102%
補助対象事業費（見込）		13, 768, 720円		13, 812, 920円	100%		
補助金額（見込）		13, 768, 720円		13, 812, 920円	100%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		木津川市民生児童委員協議会活動推進事業 1団体 単位民生児童委員協議会活動推進事業 4団体 民生委員活動推進事業 142名		木津川市民生児童委員協議会活動推進事業 1団体 単位民生児童委員協議会活動推進事業 4団体 民生委員活動推進事業 142名		木津川市民生児童委員協議会活動推進事業 1団体 単位民生児童委員協議会活動推進事業 4団体 民生委員活動推進事業 142名	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	社会福祉の増進を図るため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費・単価が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費・単価が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	心身障害児親の会補助金						所管課		社会福祉課			
予算費目	款	民生費		項	社会福祉費		目	障がい者福祉費		事業	障がい福祉事務事業費	
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	心身障害児親の会補助金				
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり						政策分野	4	福祉	
	施策	3	障がい者福祉						主な取組	Ⅱ	障がいのある人などの自立に向けた支援	
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度			令和8年度	
法令・例規等	根拠法令											
	要綱名		木津川市社会福祉団体事業費補助金交付要綱									
分類	事業費補助（奨励事業補助）					団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの						
目的	障害者福祉の増進を図る。											
内容	山城町心身障害児親の会が行う心身障害児の福祉を増進するための事業に対し補助を行う。											
補助率の設定	定率補助		補助率		—			上限額		—		

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		40, 000円	前年度比	40, 000円	前年度比	40, 000円	前年度比
				100%		100%	
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	40, 000円		40, 000円	100%	40, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		139, 034円		136, 655円	98%		
補助金額（見込）		40, 000円		40, 000円	100%		
補助率（％）		29%		29%	102%		
補助の実績（予定）		1 団体に補助		1 団体に補助		1 団体に補助予定	
※ 団体 運営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
総合計画、障害者基本計画に規定する障害児者の日中活動の場の確保と充実（ボランティア活動など）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	100%	100%	100%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	心身障害児の福祉の増進を図るため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	社会福祉協議会運営補助金						所管課	社会福祉課
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉総務費	事業	社会福祉協議会補助事業費
	節	負担金、補助 及び交付金	細節	補助金	細々節	社会福祉協議会運営補助金		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4	福祉
	施策	1	地域福祉			主な取組	1	地域福祉の推進
交付開始年度	平成19年度		継続年数		18年	終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令		木津川市社会福祉法人の助成に関する条例			木津川市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則		
	要綱名							
分 類	団体運営費補助				団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの			
目 的	社会福祉協議会に補助を行うことにより、地域福祉の向上を図る。							
内 容	社会福祉協議会に対し、運営費補助を補助を行う。							
補助率の設定	定率補助	補助率	—			上限額	—	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		2, 785, 000円	前年度比	2, 785, 000円	前年度比	2, 785, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	2, 785, 000円		2, 785, 000円	100%	2, 785, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		2, 785, 000円		2, 785, 000円	100%		
補助金額（見込）		2, 785, 000円		2, 785, 000円	100%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		社会福祉協議会に対して運営費補助を行うことにより、活発な運営を促し地域福祉の向上を図る。		社会福祉協議会に対して運営費補助を行うことにより、活発な運営を促し地域福祉の向上を図る。		社会福祉協議会に対して運営費補助を行うことにより、活発な運営を促し地域福祉の向上を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			2, 785, 000円		2,785,000	
	補助金の占める割合			100%			
	令和6年度の交付先団体における繰越金			0			
	補助金と繰越金の割合対比			0%			

●成果指標・目標

成果指標			
ボランティア登録者数（人）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	1, 188人	1, 374人	1, 400 人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	地域福祉の向上のため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	規則に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を制定する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	○	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	○	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	規則に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を制定する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	GPS発信機補助金						所管課	高齢介護課（特別会計）	
予算費目	款	地域支援事業費	項	包括的支援事業・任意事業費	目	任意事業費	事業	家族介護支援事業	
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	GPS発信機補助金			
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり				政策分野	4	福祉
	施策	2	高齢者福祉				主な取組	Ⅲ	認知症対策の総合的な推進
交付開始年度	令和4年度		継続年数	3年		終了・見直し（予定）年度	令和8年度		
法令・例規等	根拠法令								
	要綱名	木津川市認知症高齢者等位置探索サービス利用補助金交付要綱							
分類	個人補助				市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの				
目的	行方不明者の早期発見、早期対応を行うための体制整備								
内容	木津川市認知症高齢者等SOSネットワーク事業に事前登録した方（本市に住所を有する方に限る）又はその家族等で、「位置探索サービス」を申し込んだ方を対象に交付。								
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	10,000円		

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）		
	5,000円	前年度比	200,000円	前年度比	250,000円	前年度比	
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	5,000円		200,000円	4000%	250,000円	125%
	特定財源率（%）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）	5,000円		0円	0%			
補助金額（見込）	4,950円		0円	0%			
補助率（%）	99%						
補助の実績（予定）	申請者1件		申請者0件		申請者25件		
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	行方不明者の早期発見、早期対応を行うため、対象経費の範囲内で定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	今後、高齢化社会の進展に伴い、認知症の方が増えていくと見込まれているため、行方不明者の発見に有効で会う本事業は継続する必要がある。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	みまもりあいプロジェクト補助金						所管課	高齢介護課（特別会計）	
予算費目	款	地域支援事業費	項	包括的支援事業・任意事業費	目	任意事業費	事業	家族介護支援事業	
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	みまもりあいプロジェクト補助金			
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4	福祉	
	施策	2	高齢者福祉			主な取組	III	認知症対策の総合的な推進	
交付開始年度	令和4年度		継続年数	3 年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度	
法令・例規等	根拠法令								
	要綱名	木津川市認知症高齢者等みまもりあいシステム利用補助金交付要綱							
分 類	個人補助				市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの				
目 的	行方不明者の早期発見、早期対応を行うための体制整備。								
内 容	木津川市認知症高齢者等SOSネットワーク事業に事前登録した方（本市に住所を有する方に限る）又はその家族等で、「みまもりあいステッカー」を申し込んだ方を対象に交付。								
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	5, 600円		

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		6, 000円	前年度比	124, 000円	前年度比	140, 000円	前年度比
財 源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	6, 000円		124, 000円	2067%	140, 000円	113%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		6, 000円		0円	0%		
補助金額（見込）		5, 600円		0円	0%		
補助率（％）		93%					
補助の実績（予定）		申請者 1 件		申請者 0 件		申請者 2 5 件	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	行方不明者の早期発見、早期対応を行うため、対象経費の範囲内で定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	今後、高齢化社会の進展に伴い、認知症の方が増えていくと見込まれているため、行方不明者の発見に有効な本事業は継続する必要がある。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	ひとり暮らし老人・高齢者世帯を励ます会事業補助金					所管課		高齢介護課		
予算費目	款	民生費		項	社会福祉費		目	老人福祉費	事業	老人福祉事務事業費
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	ひとり暮らし老人・高齢者世帯を励ます会事業補助金		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり					政策分野	4	福祉
	施策	2	高齢者福祉					主な取組	Ⅱ	住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の充実
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令		木津川市社会福祉法人の助成に関する条例					木津川市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則		
	要綱名									
分類	事業費補助（イベント・大会等補助）				地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業に対して補助するもの					
目的	ふれあいの機会の少ない独居高齢者や高齢者世帯の方々には楽しいふれあいの場を提供し、つながりづくり・生きがいづくりの一助とすることを目的とする									
内容	近隣の高齢者の方々が友好を深めることで、引きこもり、介護予防、仲間づくりや生活課題の早期発見にもつながるように交流会を開催する									
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額		—

ガイドライン対象	対象	対象外理由	
----------	----	-------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		400, 000円	前年度比	400, 000円	前年度比	400, 000円	前年度比
				100%		100%	
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	400, 000円		375, 000円	94%	400, 000円	107%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		4, 524, 538円		4, 031, 475円	89%		
補助金額（見込）		400, 000円		375, 000円	94%		
補助率（％）		9%		9%	105%		
補助の実績（予定）		ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方々に楽しい出会いとふれあいの機会を提供し、引きこもり予防、介護予防、仲間づくりや生活課題の発見にもつながる取り組みや交流会を行った。		ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方々に楽しい出会いとふれあいの機会を提供し、引きこもり予防、介護予防、仲間づくりや生活課題の発見にもつながる取り組みや交流会を行う。		ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方々に楽しい出会いとふれあいの機会を提供し、引きこもり予防、介護予防、仲間づくりや生活課題の発見にもつながる取り組みや交流会を行う。	
※ 団体 運営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
高齢者交流会参加者数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	1,120人	750人	1,000人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	ふれあいの機会の少ない独居高齢者や高齢者世帯の方々にふれあいの場を提供し、つながりづくり・生きがいづくりの一助とするため、対象経費の範囲内で定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	シルバー人材センター事業補助金					所管課		高齢介護課			
予算費目	款	民生費		項	社会福祉費	目	老人福祉費	事業	シルバー人材センター事業費		
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金	細々節	シルバー人材センター事業補助金				
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり				政策分野	4	福祉		
	施策	2	高齢者福祉				主な取組	1	介護予防と健康づくりの総合的な推進		
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度	
法令・例規等	根拠法令		高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第36条								
	要綱名		公益社団法人木津川市シルバー人材センター運営補助金交付要綱								
分類	団体運営費補助				団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの						
目的	高齢者の生きがいを助長し、社会福祉の増進に資し、高齢者が長年にわたって培ってきた知識・経験を生かすことができる就業の機会や場の提供を図る。										
内容	働く意欲のある高齢者が豊かな経験を活かし、働くことを通じて生きがいを持ち、社会参加ができるよう活動を支援する。										
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額		—	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		11, 210, 000円	前年度比	11, 210, 000円	前年度比	11, 210, 000円	前年度比
				100%		100%	
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	11, 210, 000円		11, 210, 000円	100%	11, 210, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		34, 757, 204円		39, 039, 612円	112%		
補助金額（見込）		11, 210, 000円		11, 210, 000円	100%		
補助率（％）		32%		29%	89%		
補助の実績（予定）		補助金交付を行うことで、働く意欲のある高齢者が働くことを通じて生きがいをもち、社会参加することができた。		補助金交付を行うことで、働く意欲のある高齢者が働くことを通じて生きがいをもち、社会参加することができる。		補助金交付を行うことで、働く意欲のある高齢者が働くことを通じて生きがいをもち、社会参加することができる。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			292, 191, 000円			
	補助金の占める割合			4%			
	令和6年度の交付先団体における繰越金			3, 136, 362			
	補助金と繰越金の割合対比			20%			

●成果指標・目標

成果指標			
入会者数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	50人	63人	50人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げられたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	高齢者の生きがいを助長し、社会福祉の増進に資し、本格的な高齢化社会を迎え、高齢者が長年にわたって培ってきた知識・経験を生かすことができる就業の機会や場の提供を図るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	○	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	○	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	補助金交付を行うことで、働く意欲のある高齢者が働くことを通じて生きがいを持ち、社会参加することができるため。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	ゲートボール場管理事業補助金						所管課	高齢介護課
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	老人福祉費	事業	老人福祉事務事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	ゲートボール場管理事業補助金		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4	福祉
	施策	2	高齢者福祉			主な取組	Ⅱ	住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の充実
交付開始年度	平成21年度		継続年数	16年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名	木津川市ゲートボール場整備事業補助金交付要綱						
分類	事業費補助（施設整備補助）				公益上必要となる施設等の建設、修繕、整備に対して補助するもの			
目的	高齢者の健康、生きがい、交流の促進							
内容	行政区または老人クラブが行うゲートボール場整備事業に要する経費に対して補助金を交付する							
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	200, 000円	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
	225, 000円	前年度比	0円	前年度比	0円	前年度比
財源	特定財源	0円				
	一般財源	200, 000円		0%		
	特定財源率（%）	0%				
補助対象事業費（見込）						
補助金額（見込）		200, 000円		0%		
補助率（%）						
補助の実績（予定）		船屋連合区ゲートボール場撤去工事に係る整備事業補助				
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和6年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

成果指標			
現時点で、該当ゲートボール場なし（行政区等有償で借り上げているゲートボール場が令和6年度ですべて撤去された）のため成果指標なしとしているが、老人クラブ等より新規整備申請があった場合設定する。			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	高齢者の健康、生きがい、交流を促進するため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	※令和6年度に該当のゲートボール場がですべて撤去されたため、令和7年度以降休止。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	食生活改善推進員協議会補助金						所管課		健康推進課				
予算費目	款	衛生費		項	保健衛生費		目	保健衛生総務費		事業	保健衛生事務事業費		
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	食生活改善推進員協議会補助金					
総合計画	基本方針		2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり					政策分野		3	健康	
	施策		1	保健・医療					主な取組		Ⅱ	健康づくりの推進	
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度			令和8年度		
法令・例規等	根拠法令		地域保健法										
	要綱名		木津川市食生活改善推進員協議会補助金交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの								
目的	健康で文化的な家庭生活の実現を目指し、住民の食生活改善を側面から援助し、その普及を図る。												
内容	住民への食生活改善普及のための活動、市保健衛生事業への協力、社会福祉活動、生活環境改善のための活動、会員の研修、その他食生活改善普及に必要と思われる事業に対して補助金を交付する。												
補助率の設定	定額補助		補助率						上限額		700, 000円		

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		700, 000円	前年度比	700, 000円	前年度比	700, 000円	前年度比
					100%		100%
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	700, 000円		700, 000円	100%	700, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		1, 156, 255円		1, 197, 504円	104%		
補助金額（見込）		700, 000円		689, 022円	98%		
補助率（％）		61%		58%	95%		
補助の実績（予定）		健康づくり・食育推進活動等、市の事業や、府や郡、市での研修会等に参加し、住民への食生活改善普及のための活動を行った。		健康づくり・食育推進活動等、市の事業や、府や郡、市での研修会等に参加し、住民への食生活改善普及のための活動を行った。		健康づくり・食育推進活動等、市の事業や、府や郡、市での研修会等に参加し、住民への食生活改善普及のための活動を行う。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			1, 300, 000円		1,300,000円	
	補助金の占める割合			54%		54%	
	令和6年度の交付先団体における繰越金			57, 288円			
	補助金と繰越金の割合対比			8%			

●成果指標・目標

成果指標			
料理講習会の定員に対する参加率			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	92%	98%	98%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	食生活改善普及を図るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	アピアランスケア支援助成金						所管課	健康推進課
予算費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	保健衛生総務費	事業	保健衛生事務事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	アピアランスケア支援助成金		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	3	健康
	施策	1	保健・医療			主な取組	Ⅱ	健康づくりの推進
交付開始年度	令和6年度		継続年数	1年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名	木津川市アピアランスケア支援事業実施要綱						
分類	個人補助				市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの			
目的	がん患者の方のがん治療に伴う心理的負担の軽減、社会参加の促進等を支援するため、ウィッグ又は乳房補整具等の購入費用の一部を助成する。							
内容	がん患者の方のウィッグ又は乳房補整具等の購入費用の一部を助成する。府補助金の対象者は、40歳未満の方。							
補助率の設定	定率補助	補助率	1/2		上限額	市：ウィッグ等 20,000円 補整下着 10,000円 府：10,000円		

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
	548,000円	前年度比	993,000円	前年度比	1,000,000円	前年度比
財源	特定財源	0円	15,000円		140,000円	933%
	一般財源	547,086円	682,986円	125%	860,000円	126%
	特定財源率（%）	0%	2%		14%	927%
補助対象事業費（見込）	3,479,059円		3,264,792円	94%		
補助金額（見込）	547,086円		682,986円	125%		
補助率（%）	16%		21%	133%		
補助の実績（予定）	助成申請者数 30名 40歳未満の申請者は0名であり、府補助金の対象者は0名のため、特定財源は0円となった。		助成申請者数 38名 40歳未満の申請者は3名であり、府補助金の対象者は3名のため、特定財源は15,000円となった。		助成申請者数（予定） 56名	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和6年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	がん患者の方のウィッグなどの購入費用の一部を助成することにより、がん治療に伴う心理的負担の軽減、社会参加の促進等を支援することから現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	予防接種助成費						所管課	健康推進課	
予算費目	款	衛生費		項	保健衛生費	目	予防費	事業	予防接種事業費
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金	細々節	予防接種助成費		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり				政策分野	3	健康
	施策	1	保健・医療				主な取組	III	感染症対策の推進
交付開始年度	平成26年度			継続年数		11年		終了・見直し（予定）年度	令和8年度
法令・例規等	根拠法令		予防接種法				予防接種法施行令		
	要綱名		木津川市予防接種実施要綱				木津川市骨髓移植後等の予防接種再接種費用助成事業実施要綱		
分 類	個人補助				市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの				
目 的	接種を希望する方の経済的な負担を軽減し、接種しやすい環境づくりに努めることで、個人の発病又はその重症化を防止し、併せてそのまん延予防に資すること。								
内 容	高齢者のインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、成人用肺炎球菌感染症、带状疱疹等予防接種法B類疾病に対する定期予防接種について、自己負担を超えた金額を助成する。带状疱疹任意予防接種に対する接種費用の一部を助成する。骨髓移植等による免疫の低下等に伴う定期予防接種の再接種費用の全部又は一部を助成する。								
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		2, 818, 000円	前年度比	10, 518, 000円	前年度比	12, 628, 000円	前年度比
財源	特定財源	56, 000円		57, 000円	102%	40, 000円	70%
	一般財源	2, 118, 000円		1, 518, 000円	72%	12, 588, 000円	829%
	特定財源率（％）	2%		1%	27%	0. 3%	58%
補助対象事業費（見込）		3, 291, 768円		14, 139, 231円	430%		
補助金額（見込）		2, 587, 418円		8, 165, 591円	316%		
補助率（％）		79%		58%	73%		
補助の実績（予定）		骨髄移植後予防接種再接種費用：0件 インフルエンザ予防接種助成費用：261件 新型コロナウイルス感染症予防接種助成費用：123件 高齢者肺炎球菌予防接種助成費用：11件 HPV定期予防接種助成費用：1件 定期予防接種（小児）助成費用：3件		骨髄移植後予防接種再接種費用：0件 インフルエンザ予防接種助成費用：265件 新型コロナウイルス感染症予防接種助成費用：67件 高齢者肺炎球菌予防接種助成費用：5件 带状疱疹任意接種助成費用：439件 HPV定期予防接種助成費用：1件 定期予防接種（小児）助成費用：6件		予防接種費用を助成することにより、市民全体の免疫水準を維持する。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】		令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	予防接種を受ける市民の負担軽減を図るため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	予防接種費用を助成することにより、市民に有効な予防接種の接種率を高め、免疫水準の維持を図る。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	母子会事業補助金						所管課	こども未来課		
予算費目	款	民生費		項	児童福祉費		目	母子福祉費	事業	母子福祉推進事業費
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	母子会事業補助金		
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり					政策分野	1	子育て
	施策	1	子育て支援					主な取組	IV	援助を必要とする家庭への支援
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令		母子及び父子並びに寡婦福祉法							
	要綱名		木津川市社会福祉団体事業費補助金交付要綱							
分類	事業費補助（奨励事業補助）					団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの				
目的	母子福祉の推進を図るため。									
内容	母子会が実施するいきいきふれあい事業（夏季に開催される交流事業）、クリスマス会、新入学・進級児童を祝う会等に対する補助。									
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額		

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		57, 000円	前年度比	57, 000円	前年度比	57, 000円	前年度比
					100%		100%
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	57, 000円		57, 000円	100%	57, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		485, 968円		485, 968円	100%		
補助金額（見込）		57, 000円		57, 000円	100%		
補助率（％）		12%		12%	100%		
補助の実績（予定）		母子会活動にかかる助成金27, 000円 いきいきふれあい事業にかかる助成金30, 000円		母子会活動にかかる助成金27, 000円 いきいきふれあい事業にかかる助成金30, 000円		母子会活動にかかる助成金27, 000円 いきいきふれあい事業にかかる助成金30, 000円	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
いきいきふれあい事業参加者（組）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	10組	11組	10組

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	母子の福祉を増進するため、対象経費の範囲内で定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	特定教育・保育施設運営補助金						所管課	保育幼稚園課
予算費目	款	民生費	項	児童福祉費	目	保育施設費	事業	特定教育・保育施設運営補助事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	特定教育・保育施設運営補助金		
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	1	子育て
	施策	3	乳幼児期の教育・保育サービス			主な取組	1	乳幼児期の教育・保育サービスの充実
交付開始年度	平成29年度		継続年数		8 年	終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令	子ども・子育て支援交付金交付要綱						
	要綱名	木津川市民間保育所等運営費補助金交付要綱						
分 類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの				
目 的	市民の多様な保育ニーズに対応し、幼児教育及び保育事業の充実を図る。							
内 容	民間認定こども園の運営や、各種事業（延長保育、障害児保育、バス借上げ等）や物価高騰対策に対する補助。							
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	各事業により異なる	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		244, 485, 000円	前年度比	217, 645, 000円	前年度比	237, 232, 000円	前年度比
財 源	特定財源	94, 446, 000円		81, 288, 000円	86%	99, 686, 000円	123%
	一般財源	150, 039, 000円		136, 357, 000円	91%	137, 546, 000円	101%
	特定財源率（％）	39%		37%	97%	42%	113%
補助対象事業費（見込）		149, 760, 647円		163, 244, 954円	109%		
補助金額（見込）		149, 760, 647円		163, 244, 954円	109%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		民間認定こども園の運営や、各種事業に対し補助を行い、幼児教育及び保育事業の充実を図った。また、食材費等物価高騰対策に対して補助を行った。		市民の多様な保育ニーズや食材費等物価高騰対策のため、保育所等を運営する法人に対して補助金を交付することにより、幼児教育及び保育事業の充実を図る。		市民の多様な保育ニーズや食材費等物価高騰対策のため、保育所等を運営する法人に対して補助金を交付することにより、幼児教育及び保育事業の充実を図る。	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
補助金対象教育・保育施設利用率（在籍児童数/定員）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	74%	69%	69%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	保育所等を運営する法人に対し、幼児教育及び保育事業の充実を図るため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。一部は国府補助事業
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	保育所等を運営する法人に対し、市民の多様な保育ニーズに対応するために必要な費用を補助することが幼児教育及び保育事業の充実を図る上で必要であるため。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	就園諸費補助金						所管課	保育幼稚園課		
予算費目	款	教育費		項	幼稚園費		目	幼稚園費	事業	私立幼稚園利用給付事業費
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	就園諸費補助金		
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり					政策分野	2	教育
	施策	2	学校教育					主な取組	1	こどもの可能性を伸ばす教育の推進
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令									
	要綱名		木津川市内私立幼稚園保護者負担軽減補助金交付要綱							
分類	事業費補助（奨励事業補助）					団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの				
目的	私立幼稚園に在籍する園児保護者の保育料の負担軽減を行うことで、子育て支援の充実を図る									
内容	木津川市内の私立幼稚園園児の保護者に対し保護者負担を軽減するため補助金を交付する									
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額		3,000円／件

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		3, 576, 000円	前年度比	3, 651, 000円	前年度比	3, 276, 000円	前年度比
財源	特定財源	533, 600円		610, 200円	114%	936, 000円	153%
	一般財源	3, 042, 400円		3, 040, 800円	100%	2, 340, 000円	77%
	特定財源率（％）	15%		17%	112%	29%	171%
補助対象事業費（見込）		2, 534, 600円		2, 689, 200円	106%		
補助金額（見込）		2, 534, 600円		2, 689, 200円	106%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		木津川市内の私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対し、教材費や物価高騰対策に対して補助金を交付することで負担軽減を図った。		木津川市内の私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対し、教材費や物価高騰対策に対して補助金を交付することで負担軽減を図る。		木津川市内の私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対し、教材費や物価高騰対策に対して補助金を交付することで負担軽減を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
就園諸費補助金交付者数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	59	59	59

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	私立幼稚園に在籍する園児の保護者の負担軽減を図るため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	私立幼稚園に在籍する園児保護者の保育料等の負担軽減を行うことで、子育て支援に寄与することから継続とする。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	河川浄化事業補助金						所管課		管理課		
予算費目	款	土木費		項	河川費		目	河川維持費		事業	河川維持管理事業費
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	河川浄化事業補助金			
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と_豊かな自然に恵まれたまちづくり					政策分野	15	自然・環境	
	施策	2	地域環境					主な取組	IV	河川、地下水の水環境の保全	
交付開始年度	平成10年度			継続年数		27年		終了・見直し（予定）年度			令和8年度
法令・例規等	根拠法令										
	要綱名		山城町の河川等を美しくする補助金等交付要綱								
分 類	事業費補助（奨励事業補助）					団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの					
目 的	河川等の浄化並びに河川環境の保全及び美化を図ることを目的とし、山城地区の全域にわたり共同して一斉に行う河川等の浚渫事業に対して補助金等を交付する。										
内 容	山城地区で実施される河川清掃及び溝掃除を対象に補助金等を交付する。										
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額		河川清掃 実施1地区当たり1㎡につき 10円 溝掃除 実施1地区当たり 9,000円	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		418, 000円	前年度比	418, 000円	前年度比	418, 000円	前年度比
				100%		100%	
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	418, 000円		418, 000円	100%	418, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		417, 160円		417, 160円	100%		
補助金額（見込）		417, 160円		417, 160円	100%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		山城町各地区からの補助金申請に対して交付を行うことで、地域における河川等の浄化並びに河川環境の保全及び美化の促進に寄与した。		山城町各地区からの補助金申請に対して交付を行うことで、地域における河川等の浄化並びに河川環境の保全及び美化の促進に寄与した。		山城町各地区からの補助金申請に対して交付を行うことで、地域における河川等の浄化並びに河川環境の保全及び美化の促進を図る。	
※ 団体 運営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
山城町各地区で実施される河川等の浚渫事業実施率（実施地区数/全地区数）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	100%	100%	100%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	河川等の浄化並びに河川環境の保全及び美化を図るため、単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	—	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	補助対象である行政地域等の活動は他団体での代替ができないものであり、地域の河川等の浄化並びに河川環境の保全及び美化の促進を図ることからも現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	都市公園・緑地施設等市民自主管理活動交付金					所管課		管理課				
予算費目	款	土木費		項	都市計画費	目	公園費		事業	公園維持管理事業費		
	節	負担金、補助及び交付金		細節	交付金		細々節	都市公園・緑地施設等市民自主管理活動交付金				
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と_豊かな自然に恵まれたまちづくり					政策分野	15	自然・環境		
	施策	2	地域環境					主な取組	Ⅲ	公園、緑地などの整備、維持管理		
交付開始年度	平成25年度			継続年数		12年		終了・見直し（予定）年度			令和8年度	
法令・例規等	根拠法令											
	要綱名		木津川市都市公園・緑地施設等市民自主管理活動支援要綱									
分 類	事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの							
目 的	市が管理する都市公園、緑地及びこれらに類する施設で市長が特に認めるものを市民及び市が協働して安全、快適で地域に愛され、市民が集う魅力的な場にしていくため、市民による自主管理活動を支援することを目的としている。											
内 容	清掃・点検・除草等の活動に対してポイントを付与し、1ポイント当たりの交付金換算額を乗じて得た額を交付する。											
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額		自主管理活動に応じポイントを付与し、1ポイント当たり20円／年の交付金が支給される		

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		1, 701, 000円	前年度比	1, 802, 000円	前年度比	1, 697, 000円	前年度比
財 源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	1, 701, 000円		1, 802, 000円	106%	1, 697, 000円	94%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		1, 524, 260円		1, 625, 740円	107%		
補助金額（見込）		1, 524, 260円		1, 625, 740円	107%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		自主管理活動団体として指定をしている１９団体からの申請に対して交付することで、市民との協働による公園管理と、コミュニティ活動の促進を図る。		自主管理活動団体として指定をしている１９団体に対して交付金の交付を行うことで、市民との協働による公園管理と、コミュニティ活動の促進を図る。		自主管理活動団体として指定をしている１７団体に対して交付金の交付を行うことで、市民との協働による公園管理と、コミュニティ活動の促進を図る。	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
都市公園・緑地施設等市民自主管理活動により管理されている都市公園数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	22公園	21公園	19公園

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	市民との協働による公園管理と、コミュニティ活動を促進するため、単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	—	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	市民による自主管理活動を支援することを目的としており、今後も継続していく。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	地域連携保全活動応援団補助金						所管課	都市計画課
予算費目	款	土木費	項	都市計画費	目	都市計画総務費	事業	木津北地区保全推進事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	地域連携保全活動応援団補助金		
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	10	関西文化学術研究都市
	施策	1	関西文化学術研究都市の活用			主な取組	1	関西文化学術研究都市の整備促進
交付開始年度	平成26年度		継続年数		11年		終了・見直し（予定）年度	令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名		木津川市地域連携保全活動応援団運営事業費補助金交付要綱					
分類	団体運営費補助				団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの			
目的	生物多様性第2次木津川市地域連携保全活動計画に基づく木津北地区の里地里山の保全事業を円滑に行うため、多様な主体のコーディネーター機能を持つ木津川市地域連携保全活動応援団に対して補助する。							
内容	上記目的に係る木津川市地域連携保全活動応援団の運営及び事業の実施に要する経費を対象に交付。							
補助率の設定	定額補助		補助率				上限額	市長が認めた額又は補助率

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		2, 500, 000円	前年度比	3, 000, 000円	前年度比	3, 000, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	2, 500, 000円		3, 000, 000円	120%	3, 000, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		2, 247, 184円		3, 000, 000円	134%		
補助金額（見込）		2, 247, 184円		3, 000, 000円	134%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		通路整備等の環境整備や環境調査、里地里山活動の普及に資する事業を実施し、適切な里地里山の保全及び保全活動の担い手確保の促進を図る。		通路整備等の環境整備や環境調査、里地里山活動の普及に資する事業を実施し、適切な里地里山の保全及び保全活動の担い手確保の促進を図る。		通路整備等の環境整備や環境調査、里地里山活動の普及に資する事業を実施し、適切な里地里山の保全及び保全活動の担い手確保の促進を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			3, 000, 000円		3,000,000	
	補助金の占める割合			100%		100%	
	令和6年度の交付先団体における繰越金			0円			
	補助金と繰越金の割合対比			0%			

●成果指標・目標

成果指標			
里地里山保全活動延べ参加者数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	3,866人	2,972人	5,000人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	適切な里地里山の保全及び保全活動の担い手確保を促進するため、対象経費の範囲内で定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	○	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	△	市が策定した計画に基づく組織であるため、市が事務局を担っている。

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	通学費補助金						所管課	学校教育課	
予算費目	款	教育費	項	教育総務費	目	事務局費	事業	安全対策事業費	
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	通学費補助金			
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	2	教育	
	施策	2	学校教育			主な取組	1	こどもの可能性を伸ばす教育の推進	
交付開始年度	平成25年度		継続年数		12年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令								
	要綱名		木津川市遠距離通学費補助金交付要綱						
分類	個人補助				市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの				
目的	遠距離通学児童の通学費負担軽減を図るため								
内容	公共交通機関を利用した遠距離通学に係る運賃について通学距離に応じた補助率により支給。 通学距離が4 km以上：100分の100 通学距離が3 km以上4 km未満：100分の50								
補助率の設定	定率補助		補助率		50%又は100%		上限額		

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		437, 000円	前年度比	369, 000円	前年度比	188, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	437, 000円		369, 000円	84%	188, 000円	51%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		106, 700円		55, 600円	52%		
補助金額（見込）		94, 150円		39, 950円	42%		
補助率（％）		88%		72%	81%		
補助の実績（予定）		通学費補助金として申請のあった対象児童5人に対し補助金交付を行うことで、通学費の負担軽減に寄与した。		通学費補助金として申請のあった対象児童3人に対し補助金交付を行うことで、通学費の負担軽減を図る。		通学費補助金として対象児童35人に対し補助金交付を行うことで、通学費の負担軽減を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	遠距離通学児の保護者の負担軽減を図るため、補助率10/10（一部は1/2）としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	木津川市立小学校へ遠距離通学及び遠距離通学に準ずる通学をする児童の通学費に係る経済的負担の軽減を図ることが必要であり、現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	木津川市小学校体育連盟補助金					所管課		学校教育課			
予算費目	款	教育費	項	教育総務費	目	事務局費		事業	学校教育事務事業費		
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金	細々節	木津川市小学校体育連盟補助金				
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり				政策分野	2	教育		
	施策	2	学校教育				主な取組	1	こどもの可能性を伸ばす教育の推進		
交付開始年度	平成24年度			継続年数		13年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度	
法令・例規等	根拠法令										
	要綱名		木津川市学校教育関係団体事業補助金交付要綱								
分類	事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの						
目的	学校教育の充実、発展を図るため、学校教育関係団体が行う事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。										
内容	小学校児童の体位及び体力の向上並びに健全な体育及びスポーツ活動の充実及び発展のための交流と連携の活動に要する経費を対象に交付。										
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額		予算の範囲内	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		140, 000円	前年度比	140, 000円	前年度比	69, 000円	前年度比
					100%		49%
財源	特定財源	0円					
	一般財源	140, 000円		140, 000円	100%	69, 000円	49%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		68, 300円		68, 300円	100%		
補助金額（見込）		68, 300円		68, 300円	100%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		市小学校体育連盟に補助金を交付することで、児童の体力及び基礎的運動能力の向上、市内小学校におけるスポーツ振興に寄与した。		市小学校体育連盟に補助金を交付することで、児童の体力及び基礎的運動能力の向上、市内小学校におけるスポーツ振興を図る。		市小学校体育連盟に補助金を交付することで、児童の体力及び基礎的運動能力の向上、市内小学校におけるスポーツ振興を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
児童の参加人数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	1,790人	1,724人	1,637人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	児童の体力及び基礎的運動能力の向上、市内小学校におけるスポーツ振興を図るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	クラブ活動費補助金						所管課	学校教育課	
予算費目	款	教育費	項	中学校費	目	教育振興費	事業	教育振興事業費	
	節	負担金、補助 及び交付金	細節	補助金	細々節	クラブ活動費補助金			
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きる こどもを育むまちづくり			政策分野	2	教育	
	施策	2	学校教育			主な取組	1	こどもの可能性を伸ばす教育の推進	
交付開始年度	平成25年度		継続年数		12年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令								
	要綱名								
分 類	その他補助				個人補助、団体運営費補助、事業費補助、利子等償還補助以外の補助に該当するもの				
目 的	生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、クラブ活動に係る費用の一部を補助する。								
内 容	1 クラブにつき30,000円を上限額とし、クラブ活動費に係る消耗品費や手数料、バス代等を対象に交付。								
補助率の設定	定額補助		補助率				上限額		1 クラブにつき30,000円

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		2, 430, 000円	前年度比	2, 430, 000円	前年度比	2, 460, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円			
	一般財源	2, 430, 000円		2, 430, 000円	100%	2, 460, 000円	101%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		2, 340, 000円		2, 400, 000円	103%		
補助金額（見込）		2, 340, 000円		2, 374, 000円	101%		
補助率（％）		100%		99%	99%		
補助の実績（予定）		交付申請のあった78クラブに補助金交付を行うことで、保護者の負担を軽減に寄与した。		80クラブのクラブ活動に係る補助金申請に対し交付を行うことで、保護者の負担軽減を図る。		82クラブのクラブ活動に係る補助金申請に対し交付を行うことで、保護者の負担軽減を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
各中学校クラブ数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	78クラブ	80クラブ	82クラブ

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	△	要綱が制定されていないため、令和８年度中に要綱を制定する。
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	△	要綱が制定されていないため、令和８年度中に要綱を制定する。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	△	要綱が制定されていないため、令和８年度中に要綱を制定する。
2	補助率は補助対象経費の１／２以下である	－	生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱が制定されていないため、令和８年度中に要綱を制定する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	－	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	－	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱が制定されていないため、令和８年度中に要綱を制定する。	
見直し・廃止の時期	令和８年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	人権教育研究会補助金						所管課		学校教育課			
予算費目	款	教育費		項	教育総務費		目	事務局費		事業	学校教育事務事業費	
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	人権教育研究会補助金				
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり						政策分野	2	教育	
	施策	2	学校教育						主な取組	1	こどもの可能性を伸ばす教育の推進	
交付開始年度	平成24年度			継続年数		13年		終了・見直し（予定）年度			令和8年度	
法令・例規等	根拠法令											
	要綱名		木津川市学校教育関係団体事業補助金交付要綱									
分類	その他補助					個人補助、団体運営費補助、事業費補助、利子等償還補助以外の補助に該当するもの						
目的	学校教育の充実、発展を図るため、学校教育関係団体が行う事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。											
内容	人権教育を教育活動に適切に位置付け、課題解決のための実践並びに調査及び研究をする活動に要する経費を対象に交付。											
補助率の設定	定率補助		補助率		100%				上限額		予算の範囲内	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		681, 000円	前年度比	681, 000円	前年度比	681, 000円	前年度比
				100%		100%	
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	681, 000円		681, 000円	100%	681, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		681, 000円		681, 000円	100%		
補助金額（見込）		681, 000円		681, 000円	100%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		市人権教育研究会に補助金交付を行うことで、教職員の人権意識の向上及び学校における人権教育の充実に寄与した。		市人権教育研究会に補助金申請交付を行うことで、学校における人権教育の充実、発展を図る。		市人権教育研究会に補助金申請交付を行うことで、学校における人権教育の充実、発展を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
研修会の参加人数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	48人	48人	48人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	学校における人権教育の充実、発展を図るため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	自転車通学安全補助金						所管課	学校教育課		
予算費目	款	教育費		項	教育総務費	目	事務局費	事業	安全対策事業費	
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金	細々節	自転車通学安全補助金			
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり				政策分野	2	教育	
	施策	2	学校教育				主な取組	1	こどもの可能性を伸ばす教育の推進	
交付開始年度	平成20年度			継続年数		17年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令									
	要綱名		木津川市立中学校自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱							
分類	個人補助					市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの				
目的	市立中学校に在籍する生徒のうち、自転車通学を認められた生徒の通学の安全を図るとともに、家庭の経済的負担を軽減する。									
内容	ヘルメットの購入金額（消費税及び地方消費税を含む。）に2分の1を乗じた額（その額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額とする。）とし、2，500円を限度とする。									
補助率の設定	定率補助		補助率		1/2			上限額		2,500円

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		795, 000円	前年度比	780, 000円	前年度比	660, 000円	前年度比
					98%		85%
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	795, 000円		780, 000円	98%	660, 000円	85%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）				746, 179円			
補助金額（見込）		582, 500円		356, 000円	61%		
補助率（％）				48%			
補助の実績（予定）		交付申請のあった233人の保護者に補助金交付を行うことで、自転車通学を行う中学生の通学途上の安全確保に寄与した。		補助額を2,500円を上限とし、購入費の2分の1を補助する。167人の保護者に補助金を交付を行うことで、自転車通学を行う中学生の通学途上の安全確保を図る。		補助額を2,500円を上限とし、購入費の2分の1を補助する。264人の保護者に補助金を交付を行うことで、自転車通学を行う中学生の通学途上の安全確保を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしているか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	令和6年度まで、補助金の交付については要領（内規）で定めていたが、補助金等交付ガイドラインに添った運用を図るため、補助金額、補助率の見直しを行い、令和7年度から要綱として運用したところであるため。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	女性団体補助金						所管課		社会教育課	
予算費目	款	教育費		項	社会教育費		目	社会教育総務費	事業	社会教育事務事業費
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	女性団体補助金		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり					政策分野	5	文化
	施策	1	生涯学習					主な取組		生涯学習機会の充実
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令									
	要綱名		木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱							
分類	事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの					
目的	女性を中心とした学習機会の提供又は生涯学習の振興を図る。									
内容	女性の会が行う研修会、講座、社会見学、管外研修等に対する補助。									
補助率の設定	定率補助		補助率		対象経費の10/10			上限額		—

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		421, 000円	前年度比	421, 000円	前年度比	421, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	421, 000円		421, 000円	100%	421, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		421, 563円		422, 579円	100%		
補助金額（見込）		421, 000円		421, 000円	100%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		認知症予防講座、京都府連合婦人会中央研修会、寄せ植え講習会、健康料理講習会、ヨガ体操講習会、異文化交流会などを行った。		異文化交流会、キラリさわやかフェスタ、京都女性の健康フェスティバル、寄せ植え講習会、アレンジフラワー講習会、料理講習会などの活動を行った。		異文化交流会、キラリさわやかフェスタ、京都女性の健康フェスティバル、寄せ植え講習会や料理講習会などの活動を行う。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
女性の会会員数（人）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	64	64	64

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	女性を中心とした学習機会の提供又は生涯学習の振興を図るため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	△	活動を早急に支援するため概算払いを行っているが、要綱に根拠規定がない。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。	
見直し・廃止の時期	令和7年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	P T A連絡協議会補助金						所管課	社会教育課
予算費目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費	事業	社会教育事務事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	P T A連絡協議会補助金		
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	2	教育
	施策	3	こどもの健全育成			主な取組	1	地域や家庭と連携したこどもの健全育成
交付開始年度	平成19年度		継続年数	18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名		木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱					
分 類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの				
目 的	地域住民が学校や子供の教育に関心を持ち、地域全体で子供たちの教育に関わることを携われるよう学校・家庭・地域の連携協働による教育支援活動の促進を図る。							
内 容	市P T A総会等に講演をしていただける講師への謝礼、および会議等に必要な消耗品を対象に交付。							
補助率の設定	定率補助	補助率	対象経費の10/10			上限額	—	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		880, 000円	前年度比	80, 000円	前年度比	80, 000円	前年度比
財 源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	880, 000円		80, 000円	9%	80, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		880, 000円		80, 000円	9%		
補助金額（見込）		880, 000円		80, 000円	9%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		補助金交付を行うことで年2回行うPTA総会やそれに伴う講演会を実施しており、地域・学校・家庭の連携に寄与した。		補助金交付を行うことで年2回行うPTA総会やそれに伴う講演会を実施しており、地域・学校・家庭の連携に寄与した。		補助金交付を行うことで年2回行うPTA総会やそれに伴う講演会を実施し、地域・学校・家庭の連携の促進を図る。	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
PTA研修会 参加者数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	45人	40人	75人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	学校・家庭・地域の連携協働による教育支援活動を促進するため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。	
見直し・廃止の時期	令和7年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	スポーツ協会補助金						所管課	社会教育課
予算費目	款	教育費	項	保健体育費	目	保健体育総務費	事業	社会体育事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	スポーツ協会補助金		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	5	文化
	施策	2	スポーツ			主な取組	1	スポーツ活動の促進
交付開始年度	平成19年度		継続年数	18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名	木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱						
分 類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの				
目 的	市民スポーツ活動の普及推進・競技力の向上。							
内 容	スポーツ協会が実施する大会・教室等のスポーツ普及振興事業及び運営費に対し補助を行う。							
補助率の設定	定率補助	補助率	対象経費の10/10			上限額	—	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		7, 350, 000円	前年度比	7, 350, 000円	前年度比	7, 350, 000円	前年度比
					100%		100%
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	7, 350, 000円		7, 350, 000円	100%	7, 350, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		10, 276, 815円		13, 345, 736円	130%		
補助金額（見込）		5, 627, 601円		7, 278, 972円	129%		
補助率（％）		55%		55%	100%		
補助の実績（予定）		スポーツ協会へ補助金を交付し、加盟団体への育成助成や各競技の市民大会の支援を実施する。また、自主事業として市民マラソン大会を開催するほか、事務局経費に充当した。		スポーツ協会へ補助金を交付し、各競技の市民大会、教室等の支援を実施する。また、市民駅伝大会を開催するほか、事務局経費に充当した。		スポーツ協会へ補助金を交付し、各競技の市民大会、教室等の支援を実施する。また、市民駅伝大会を開催するほか、事務局経費に充当する。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			21, 987, 607円			
	補助金の占める割合			33%			
	令和6年度の交付先団体における繰越金			671, 577円			
	補助金と繰越金の割合対比			6%			

●成果指標・目標

成果指標			
スポーツ協会加盟団体の構成員数（総合計画後期基本計画 政策分野5文化 施策②スポーツ 成果指標の構成要素）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	979人	924人	980人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	市民スポーツ活動の普及推進・競技力の向上を図るため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	○	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	○	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。	
見直し・廃止の時期	令和7年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	スポーツ少年団補助金						所管課	社会教育課
予算費目	款	教育費	項	保健体育費	目	保健体育総務費	事業	社会体育事業費
	節	負担金、補助 及び交付金	細節	補助金	細々節	スポーツ少年団補助金		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづ くり			政策分野	5	文化
	施策	2	スポーツ			主な取組	1	スポーツ活動の促進
交付開始年度	平成19年度		継続年数	18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名	木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱						
分 類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの				
目 的	市内の少年少女にスポーツに接する機会を与え、スポーツ少年団活動の活性化を目的とする。							
内 容	スポーツ少年団が行う育成又は指導、各種大会、活動に係る事業に対して補助を行う。							
補助率の設定	定率補助	補助率	対象経費の10/10			上限額	—	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		990, 000円	前年度比	990, 000円	前年度比	990, 000円	前年度比
					100%		100%
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	990, 000円		990, 000円	100%	990, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		2, 102, 507円		2, 067, 083円	98%		
補助金額（見込）		990, 000円		990, 000円	100%		
補助率（％）		47%		48%	102%		
補助の実績（予定）		活動助成金を交付することによって、各団における活動の促進を図った。		活動助成金を交付することによって、各団における活動の促進を図った。		活動助成金を交付することによって、各団における活動の促進を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
スポーツ少年団団員数（総合計画後期基本計画 政策分野5文化 施策②スポーツ 成果指標の構成要素）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	837人	823人	850人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	スポーツ少年団活動の活性化を図るため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。	
見直し・廃止の時期	令和7年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	府民総体参加補助金						所管課	社会教育課
予算費目	款	教育費	項	保健体育費	目	保健体育総務費	事業	社会体育事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	府民総体参加補助金		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	5	文化
	施策	2	スポーツ			主な取組	1	スポーツ活動の促進
交付開始年度	平成19年度		継続年数	18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名	木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱						
分類	事業費補助（イベント・大会等補助）			地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業に対して補助するもの				
目的	府民の交流及びスポーツの振興を図る。							
内容	木津川市代表として府民総体出場する各競技に係る経費に対して補助を行う。							
補助率の設定	定率補助	補助率	対象経費の10/10			上限額	—	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		3, 279, 000円	前年度比	3, 279, 000円	前年度比	3, 279, 000円	前年度比
					100%		100%
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	3, 279, 000円		3, 279, 000円	100%	3, 279, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		2, 935, 695円		3, 279, 000円	112%		
補助金額（見込）		2, 935, 695円		3, 279, 000円	112%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		令和 6 年度府民総体出場に係る事業費について補助を行った。		令和 7 年度府民総体出場に係る事業費について補助を行った。		令和 8 年度府民総体出場に係る事業費について補助を行う。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
京都府民総合体育大会への参加者数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	211	300	300

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	府民の交流及びスポーツ振興を図るため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。	
見直し・廃止の時期	令和7年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	文化芸術協会補助金						所管課	社会教育課
予算費目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費	事業	社会教育事務事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	文化芸術協会補助金		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	5	文化
	施策	1	生涯学習			主な取組	Ⅱ	市民との連携による生涯学習の推進
交付開始年度	平成19年度		継続年数	18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名	木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱						
分類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの				
目的	文化芸術活動を行う人々の自主的な活動を促進することで、心豊かな市民生活、文化芸術の更なる継承、発展を目的とする。							
内容	文化芸術協会が実施する会報誌発行、市民文化祭、体験講座、近隣市町村団体の交流等、木津川市文化芸術協会の活動を援助する。							
補助率の設定	定率補助	補助率	対象経費の10/10			上限額	—	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		4, 634, 000円	前年度比	4, 634, 000円	前年度比	4, 634, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	4, 634, 000円		4, 634, 000円	100%	4, 634, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		4, 373, 649円		4, 244, 269円	97%		
補助金額（見込）		4, 373, 649円		4, 244, 269円	97%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		会員研修交流事業、市民文化祭（体験講座含む）、夏休みこどもフェスタ、協会広報誌の発行、加入団体の後援、文化活動を通じた福祉活動等を行った。		会員研修交流事業、市民文化祭（体験講座含む）、夏休みこどもフェスタ、協会広報誌の発行、加入団体の後援、文化活動を通じた福祉活動等を行った。		会員研修交流事業、市民文化祭（体験講座含む）、夏休みこどもフェスタ、協会広報誌の発行、加入団体の後援、文化活動を通じた福祉活動等を行う。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			4, 461, 346円			
	補助金の占める割合			104%			
	令和6年度の交付先団体における繰越金			101, 352円			
	補助金と繰越金の割合対比			2%			

●成果指標・目標

成果指標			
文化芸術協会会員数（人）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	803	832	830

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	生涯学習機会の充実を図るため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	○	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	○	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。	
見直し・廃止の時期	令和7年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	国際交流協会補助金						所管課	社会教育課
予算費目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費	事業	社会教育事務事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	国際交流協会補助金		
総合計画	基本方針	3	一人ひとりが認め合い_力を発揮できるまちづくり			政策分野	6	共生
	施策	2	国際交流・多文化共生			主な取組	1	国際交流の推進
交付開始年度	平成19年度		継続年数	18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名	木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱						
分 類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの				
目 的	住民の国際理解・国際交流活動を促進し、国際化に対応する木津川市の創造と国際親善に寄与する。							
内 容	国際交流協会が実施する友好都市サンタモニカ市間の中学生海外派遣事業と中高生受け入れ事業、高校生交換事業、市内外国人住民への支援として日本語教室、日本語教授法、その他国際交流事業等を対象に補助金を交付。							
補助率の設定	定率補助	補助率	対象経費の10/10			上限額	—	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		5, 128, 000円	前年度比	5, 099, 000円	前年度比	5, 186, 000円	前年度比
財源	特定財源	128, 000円		99, 000円	77%	186, 000円	188%
	一般財源	5, 000, 000円		5, 000, 000円	100%	5, 186, 000円	104%
	特定財源率（％）	2%		2%	78%	4%	185%
	補助対象事業費（見込）		6, 439, 296円		6, 501, 979円	101%	
補助金額（見込）		3, 907, 696円		3, 793, 082円	97%		
補助率（％）		61%		58%	96%		
補助の実績（予定）		友好都市サンタモニカ市間の中学生海外派遣事業と中高生受け入れ事業、高校生交換事業、その他国際交流事業等の実施を補助した。		友好都市サンタモニカ市間の中学生海外派遣事業と中高生受け入れ事業、高校生交換事業、その他国際交流事業等の実施を補助した。		友好都市サンタモニカ市間の中学生海外派遣事業と中高生受け入れ事業、高校生交換事業、その他国際交流事業等の実施を補助する。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
国際交流イベント参加者数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	80	129	140

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	国際交流、多文化共生の推進を図るため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。	
見直し・廃止の時期	令和7年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	市民運動会補助金						所管課	社会教育課
予算費目	款	教育費	項	保健体育費	目	保健体育総務費	事業	社会体育事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	市民運動会補助金		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	5	文化
	施策	2	スポーツ			主な取組	1	スポーツ活動の促進
交付開始年度	平成22年度		継続年数	15年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名		木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱					
分類	事業費補助（イベント・大会等補助）			地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業に対して補助するもの				
目的	市民の交流を深めると共にスポーツを通して健康・体力づくりを目的とするもの。							
内容	市民運動会運営事業に対する補助を行う。							
補助率の設定	定率補助	補助率	対象経費の10/10			上限額	—	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		2, 779, 000円	前年度比	2, 779, 000円	前年度比	2, 779, 000円	前年度比
					100%		100%
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	2, 779, 000円		2, 779, 000円	100%	2, 779, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		2, 944, 077円		2, 650, 819円	90%		
補助金額（見込）		2, 779, 000円		2, 554, 569円	92%		
補助率（％）		94%		96%	102%		
補助の実績（予定）		令和 6 年度市民運動会開催に係る事業費について補助を行った。		令和 7 年度市民運動会開催に係る事業費について補助を行った。		令和 8 年度市民運動会開催に係る事業費について補助を行う。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
市民運動会の参加者数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	799	800	1000

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	市民の交流及びスポーツ振興を図るため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。	
見直し・廃止の時期	令和7年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	地域子ども会補助金						所管課	社会教育課	
予算費目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費	事業	青少年健全育成事業費	
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	地域子ども会補助金			
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	2	教育	
	施策	3	こどもの健全育成			主な取組	1	地域や家庭と連携したこどもの健全育成	
交付開始年度	平成19年度		継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令								
	要綱名		木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱						
分 類	事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの				
目 的	学校外において家庭や地域の果たす役割は年々大きくなっており、子どもたちの健全育成を考え、地域子ども会が行う交流事業に関わる経費を補助していくため、子ども会補助金を交付している。								
内 容	子ども会で行う役員会、レクリエーションや地域交流事業などを対象に交付。								
補助率の設定	定率補助	補助率		対象経費の10/10			上限額	—	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		700,000円	前年度比	700,000円	前年度比	700,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	700,000円		700,000円	100%	700,000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		690,435円		687,317円	100%		
補助金額（見込）		690,435円		687,317円	100%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		地域子ども会51団体へ補助金を交付することで、地域の自主的な交流活動の促進に寄与した。		地域子ども会48団体へ補助金を交付することで、地域の自主的な交流活動の促進に寄与た。		地域子ども会へ補助金を交付することで、地域の自主的な交流活動の促進を図っている。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
こども会会員数（人）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	1131	1102	1145

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	地域の自主的な交流活動を促進するため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。	
見直し・廃止の時期	令和7年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	宇宙少年団補助金						所管課	社会教育課	
予算費目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費	事業	社会教育事務事業費	
	節	負担金、補助 及び交付金	細節	補助金	細々節	宇宙少年団補助金			
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	2	教育	
	施策	3	こどもの健全育成			主な取組	1	地域や家庭と連携したこどもの健全育成	
交付開始年度	平成19年度		継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令								
	要綱名		木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱						
分 類	事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの				
目 的	青少年への科学技術の普及啓発と21世紀を担う人材の育成。								
内 容	宇宙少年団が行う育成、指導、団体の運営、活動、研修等に係る事業に対して補助を行うもの。								
補助率の設定	定率補助		補助率		対象経費の10/10		上限額		—

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		200, 000円	前年度比	500, 000円	前年度比	334, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	200, 000円		500, 000円	250%	334, 000円	67%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		173, 852円		252, 003円	145%		
補助金額（見込）		173, 852円		246, 000円	141%		
補助率（％）		100%		98%	98%		
補助の実績（予定）		自然学習、水ロケット制作・打上、夏季・冬季スターウォッチング、勉強会、交流会、自然学習宿泊活動等を行った。		自然学習、水ロケット制作・打上、夏季・冬季スターウォッチング、勉強会、交流会、自然学習宿泊活動等を行った。		自然学習、水ロケット制作・打上、夏季・冬季スターウォッチング、勉強会、交流会、自然学習宿泊活動等を行う。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
宇宙少年団団員数（人）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	3人	3人	19人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	青少年への科学技術の普及啓発を図るため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	△	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和7年度中に要綱を改正し、令和8年度から施行する。	
見直し・廃止の時期	令和7年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	文化財愛護団体補助金						所管課		文化財保護課	
予算費目	款	教育費		項	社会教育費		目	文化財保護費	事業	文化財保護事業費
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	文化財愛護団体補助金		
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり					政策分野	8	観光交流
	施策	2	文化財の保全・活用					主な取組	Ⅱ	市民との連携による歴史学習の推進と文化財の公開
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令		木津川市文化財保護条例							
	要綱名		木津川市文化財補助金交付要綱							
分類	事業費補助（イベント・大会等補助）				地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業に対して補助するもの					
目的	市内の区域内に存する文化財の保護を図るため									
内容	市内に存する文化財の保存・愛護活動又は郷土の歴史若しくは文化財についての学習活動をする自主的に行う団体に交付									
補助率の設定	定率補助		補助率		2分の1以内（運用）			上限額		100,000円

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		480,000円	前年度比	430,000円	前年度比	430,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	480,000円		430,000円	90%	430,000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		1,458,415円		1,315,092円	90%		
補助金額（見込）		340,000円		337,000円	99%		
補助率（％）		23%		26%	110%		
補助の実績（予定）		交付申請をされた団体に対して補助金を交付することにより、文化財愛護団体の活動振興を図る。交付実績5団体		交付申請をされた団体に対して補助金を交付することにより、文化財愛護団体の活動振興を図る。交付決定団体5団体		交付申請をされた団体に対して補助金を交付することにより、文化財愛護団体の活動振興を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
補助金の交付先は複数の団体で、各団体によって活動内容や目的はさまざまであって、一律に示すことはできない。			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	—	—	—

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	指定等文化財保全費補助金						所管課	文化財保護課
予算費目	款	教育費	項	社会教育費	目	文化財保護費	事業	文化財保護事業費
	節	負担金、補助 及び交付金	細節	補助金	細々節	指定等文化財保全費補助金		
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のま ちづくり			政策分野	8	観光交流
	施策	2	文化財の保全・活用			主な取組	1	歴史的・文化的遺産の保全と活用
交付開始年度	平成19年度		継続年数		18年	終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令		木津川市文化財保護条例					
	要綱名		木津川市文化財補助金交付要綱					
分 類	その他補助				個人補助、団体運営費補助、事業費補助、利子等償還補助以外の補助に該当するもの			
目 的	市の区域内に存する文化財の保護を図るため							
内 容	文化財の所有者又は管理団体が文化財の適正な保存のために実施する事業を対象に交付							
補助率の設定	定率補助	補助率	国府補助金控除後額の2分の1以内（一部定額）			上限額	（事業の種類による） 最大2,500千円	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		10, 000, 000円	前年度比	14, 479, 000円	前年度比	16, 279, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	10, 000, 000円		14, 479, 000円	145%	16, 279, 000円	112%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		19, 437, 889円		37, 190, 237円	191%		
補助金額（見込）		7, 499, 000円		14, 479, 000円	193%		
補助率（％）		39%		39%	101%		
補助の実績（予定）		国指定文化財保存修理事業2件、府指定等補助事業3件、京文連補助事業2件、国指定維持管理費補助事業14件、府指定等維持管理費補助事業7件、社寺等文化資料保全補助事業2件、市単独6件		国指定文化財保存修理事業3件、府指定等補助事業3件、国指定維持管理費補助事業14件、府指定等維持管理費補助事業8件、社寺等文化資料保全補助事業7件、市単独6件		国指定文化財保存修理事業5件、府指定等補助事業4件、国指定維持管理費補助事業14件、府指定等維持管理費補助事業6件、社寺等文化資料保全補助事業5件、市単独8件	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
保存修理等事業完了後の対象文化財の公開件数（率）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	6件／7件＝86％	9件／10件＝90％	3件／3件＝100％

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	水洗便所改造費助成金						所管課	業務課
予算費目	款	下水道事業費用	項	営業費用	目	普及指導費	事業	
	節	補助及び交付金	細節	水洗便所改造費助成金	細々節	水洗便所改造費助成金		
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と_豊かな自然に恵まれたまちづくり			政策分野	13 都市基盤	
	施策	3	上下水道			主な取組	Ⅱ 下水道（污水处理施設）の整備と持続的なサービスの提供	
交付開始年度	平成19年度		継続年数	18年		終了・見直し（予定）年度	令和8年度	
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名	木津川市水洗便所改造費助成金交付要綱						
分類	個人補助				市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの			
目的	公共下水道の使用に関し、下水道の普及促進、生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図る。							
内容	既設のくみ取便所及び排水設備等を改造しようとする者に対し、助成金を交付する。							
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	20,000円	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）		
	300,000円	前年度比	300,000円	前年度比	150,000円	前年度比	
財源	特定財源	300,000円		300,000円	100%	150,000円	50%
	一般財源	0円		0円		0円	
	特定財源率（%）	100%		100%	100%	100%	100%
補助対象事業費（見込）		-		-			
補助金額（見込）		60,000円		0円	0%		
補助率（%）		-		-			
補助の実績（予定）		交付申請のあった3名に助成金交付を行うことで、下水道の普及促進、生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図った。		令和7年度については、交付申請者がいなかった。		令和8年度中に交付申請を行った者に対し助成金交付を行うことで、下水道の普及促進、生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げられたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	下水道の普及促進を図り、生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図るため、定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	—	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	公共下水道の使用に関し、下水道の普及促進、生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図るため継続する。	
見直し・廃止の時期		